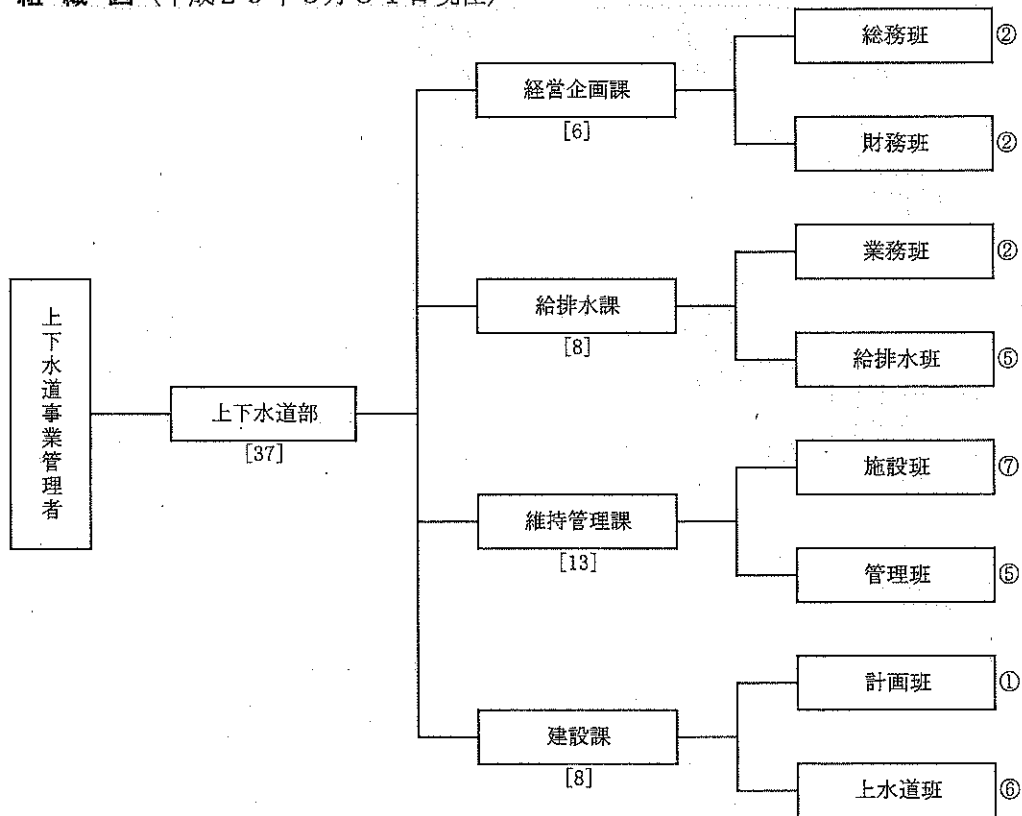


3. 組 織

3. 組織

(1) 組織図 (平成29年3月31日現在)



職員定数 65人

(職員定数は下水道事業会計職員を含み、管理者を除く。)

上下水道部長、参事、維持管理課長の人件費は下水道事業会計から支出。
下水道事業会計職員、上下水道部長、参事、維持管理課長を計上。

(2) 事務分掌 (平成29年3月31日現在)

課	事務分掌
経営企画課	1 条例、管理規程等に関する事。
	2 公印の管守に関する事。
	3 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
	4 部における情報公開の総括に関する事。
	5 広報及び広聴に関する事。
	6 秘書に関する事。
	7 事務の総合調整に関する事。
	8 職員の人事、給与、服務及び研修に関する事。
	9 職員の福利厚生及び安全衛生管理に関する事。
	10 労働組合に関する事。
	11 公務災害及び補償に関する事。
	12 事業経営の計画に関する事。
	13 関係機関及び関係団体との連絡及び調整に関する事。
	14 部の車両及び備品管理に関する事。
	15 統計に関する事。
	16 予算の編成及び執行管理に関する事。
	17 企業債に関する事。
	18 庁舎内外の取締り及び庁舎の維持管理に関する事。
	19 資産の損害保険に関する事。

課	事 務 分 掌
経営企画課	20 資産の取得及び処分に関すること。 21 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 22 収入支出に関する書類審査に関すること。 23 収入支出に関する証拠書類及び帳票の整理保管に関すること。 24 資金計画及び資金運用に関すること。 25 決算に関すること。 26 資産に係る会計事務に関すること。 27 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 28 経営企画課で管理する行政財産の使用又は占用の許可、使用（占有）料等に関すること。 29 部の庶務に関すること。
給排水課	1 水道料金及び公共下水道使用料の調定及び徴収に関すること。 2 給水装置の使用開始、中止及び停止に関すること。 3 下水道の使用開始、中止、廃止等の届出に関すること。 4 検針、料金徴収等の委託業務に関すること。 5 使用水量及び汚水量の認定に関すること。 6 水道料金及び公共下水道使用料の減免、督促及び未納処分に関すること。 7 給水装置工事業業者及び排水設備業者の指定等に関すること。 8 加入負担金に関すること。 9 量水器の出納、設置、管理等に関すること。 10 消火栓の使用及び臨時給水に関すること。 11 給水装置台帳等の整備等に関すること。 12 給水装置工事の設計審査及び完了検査に関すること。 13 公共下水道の供用開始及び処理開始区域の公示に関すること。 14 公共下水道事業に係る受益者負担金及び受益者分担金の賦課徴収に関すること。 15 排水設備等の計画の確認及び完了検査に関すること。 16 公共下水道事業管理者以外の者の行う工事等に関すること。 17 水洗化の普及促進に関すること。
維持管理課	1 水道施設、汚水施設及び雨水施設の運用及び維持管理に関すること。 2 水道施設台帳及び公共下水道台帳の整備及び保管に関すること。 3 工事用資材の管理に関すること。 4 工事に係る道路占有（使用）許可書の管理及び更新に関すること。 5 量水器を除くたな卸資産の出納及び保管に関すること。 6 漏水対策に関すること。 7 応急給水作業に関すること。 8 水質管理に関すること。 9 取水量、受水量、配水量及び汚水処理水量の管理に関すること。 10 開発行為等の協議、検査に関すること。 11 特定事業場及び除害施設からの排水の監視、指導、水質試験等に関すること。 12 課で管理する行政財産の使用又は占有の許可、使用（占有）料等に関すること。 13 断水及び給水制限に関すること。
建設課	1 事業計画に関すること。 2 工事計画に関すること。 3 設計図書及び工事台帳の保管に関すること。 4 拡張工事及び改良工事の設計、施行及び管理に関すること。

(3) 職員構成

(ア) 職員配置状況一1 (平成29年3月31日現在)

(単位:人)

区分	職員											職種別			性別						
	部長	次長	参事	課長	主幹	主幹補	副主幹	主査	主査補	主任主事	主任技師	主事	技師	合計	事務職	技術職	浄水場管理員	計	男	女	計
上下水道部	1		1	4	3	3	3	12	21	4	1	2	5	60	33	27		60	55	5	60
経営企画課				1	1		2		6					10	10			10	9	1	10
総務班							1		2					3	3			3	2	1	3
財務班							1		4					5	5			5	5		5
給排水課				1	1	1		4	6	1	1	1		14	11	3		14	13	1	14
業務班					1	1			2	1	1			5	4	1		5	4	1	5
給排水班								4	4					8	7	1		8	8		8
維持管理課				1	1	1		3	6	3	1	1	3	19	10	9		19	18	1	19
施設班								2	3	2		1	1	9	6	3		9	8	1	9
管理班					1			1	3	1			2	8	3	5		8	8		8
調査担当						1								1	1			1	1		1
建設課				1	1	1	1	5	3		1	2	2	15	2	13		15	13	2	15
計画班					1	1		2					4	4	2	2		4	3	1	4
上下水道班								2	3				1	6		6		6	5	1	6
下水道班							1	1			1	1	4	4		4		4	4	0	4
勘定科目別				2	1	1	1	7	10	4		1		26	21	5		26	23	3	26
損益勘定				1	1			2	3			1	1	8		8		8	7	1	8
資本勘定								1	13	4		1	1	34	21	13		34	30	4	34
計				3	2		1	9	13	4		1	1	34	21	13		34	30	4	34
下水道事業会計	1		1	1	1	3	2	3	8		1	1	4	26	12	14		26	25	1	26

※ 上下水道事業管理者を除く。

(イ) 職員配置状況一2 (平成29年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	職員											職 種 別			性 別						
	部 長	次 長	参 事	課 長	主 幹	主 幹 補	副 主 幹	主 査	主 査 補	主任主事	主任技師	主 事	技 師	合 計	事 務 職	技 術 職	淨 水 場 管 理 員	計	男	女	計
所 属	1			4	1									63	33	30		63	56	7	63
上下水道部				1	1		2	2	3	1				11	11			11	10	1	11
経営企画課				1			1	1						4	4			4	3	1	4
総務班							1	1						5	5			5	5		5
財務班							1	1		1				17	13	4		17	15	2	17
給排水課				1				6	8	2				6	5	1		6	5	1	6
業務班								1	3	2				10	8	2		10	9	1	10
給排水班								5	5					17	17			17	16	1	17
維持管理課				1			2	1	4	1	2		6	17	6	11		17	16	1	17
施設班							2	2	2		2		2	8	4	4		8	7	1	8
管理班								1	2	1		4	8	8	2	6		8	8		8
建設課				1			1	6	2		1		6	17	2	15		17	14	3	17
計画班								2	1		1		4	4	2	2		4	3	1	4
上下水道班								3	1			3	7	7		7		7	6	1	7
下水道班							1	1				3	5	5		5		5	4	1	5
勘定科目別				2	1		3	7	7	4		1	2	27	20	7		27	23	4	27
損益勘定				1				4	1			3	9	9		9		9	8	1	9
資本勘定														36	20	16		36	31	5	36
計				3	1		3	11	8	4		1	1	36	20	16		36	31	5	36
下水道事業会計	1			1			2	4	9	2	1	7	27	27	13	14		27	25	2	27

※ 上下水道事業管理者を除く。

(ウ) 年齢別職員構成 (平成29年3月31日現在)

区分 年齢区分	事務職員		技術職員		合計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満						
20歳以上 25 "						
25 " 30 "						
30 " 35 "	1	4.8	1	7.7	2	5.9
35 " 40 "	2	9.5			2	5.9
40 " 45 "	4	19.0	2	15.4	6	17.6
45 " 50 "	7	33.3	5	38.5	12	35.3
50 " 55 "	4	19.0	2	15.4	6	17.6
55 " 60 "	3	14.3			3	8.8
60 "			3	23.1	3	8.8
合計	21	100.0	13	100.0	34	100.0
平均年齢	46.6歳		48.5歳		47.3歳	

※ 水道事業会計職員 (管理者を除く)

(エ) 勤続年数別職員数 (平成29年3月31日現在)

区分 年数区分	事務職員		技術職員		合計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1年未満	2	9.5	2	15.4	4	11.8
1年以上 5 "	13	61.9	5	38.5	18	52.9
5 " 10 "	4	19.0	4	30.8	8	23.5
10 " 15 "		0.0	2	15.4	2	5.9
15 " 20 "	1	4.8			1	2.9
20 " 25 "	1	4.8			1	2.9
25 "						
合計	21	100.0	13	100.0	34	100.0
平均勤続年数	4.2年		4.9年		4.6年	

※ 水道事業会計職員 (管理者を除く)

(4) 費目別職員給与費 (平成28年度)

区 分 科 目	延 職 員 数	基 本 給			手 当			
		給 料	地 域	扶 養	管 理 職	住 居	通 勤	
収 益 的 支 出	浄水費	84	26,457,778	2,479,344	1,092,000	0	642,000	723,800
	配水費	60	21,460,224	1,990,824	660,000	0	294,000	506,580
	給水費	72	27,982,344	2,658,816	762,000	798,000	324,000	667,360
	業務費	24	7,542,000	686,340	84,000	0	0	232,220
	総係費	72	28,255,296	2,743,536	792,000	1,436,400	0	672,240
	計	312	111,697,642	10,558,860	3,390,000	2,234,400	1,260,000	2,802,200
資 本 的 支 出	建設事務	96	35,077,187	3,398,545	1,248,000	1,436,400	0	997,350
	計	96	35,077,187	3,398,545	1,248,000	1,436,400	0	997,350
合 計	408	146,774,829	13,957,405	4,638,000	3,670,800	1,260,000	3,799,550	

注 : 「延職員数」は、年度中の毎月末において在職した職員数の合計である。

◇1人当たり給与の平均月額

(単位:円)

区 分 項 目	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員	全 職 員	
基 本 給	402,713	413,789	405,319	
手 当 等	208,484	208,784	208,565	
内 訳	時間外勤務手当	28,153	8,911	23,626
	特殊勤務手当	362	1,042	522
	期末勤勉手当	152,672	165,146	155,607
	そ の 他	27,297	33,685	28,800
計	611,197	622,573	613,884	

注 : 1. 「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計である。
2. 平均給与月額は、年間の合計額を延職員数で除したものである。

(単位：円【消費税込】)

等 の 内 訳					法定福利費	合 計
時間外・休日	管 職 勤	特殊勤務	児 童	期末・勤勉		
585,093	0	0	540,000	11,339,964	8,136,529	51,996,508
1,042,455	0	42,000	840,000	8,925,196	6,406,767	42,168,046
3,795,675	0	41,000	120,000	11,884,472	9,023,232	58,056,899
497,366	0	8,000	120,000	3,090,259	2,351,393	14,611,578
2,863,181	0	22,000	600,000	12,393,802	12,500,587	62,279,042
8,783,770	0	113,000	2,220,000	47,633,693	38,418,508	229,112,073
855,500	4,000	100,000	800,000	15,854,021	10,712,431	70,483,434
855,500	0	100,000	800,000	15,854,021	10,712,431	70,479,434
9,639,270	4,000	213,000	3,020,000	63,487,714	49,130,939	299,595,507

(5) 職員数の変遷

年度	特別職	職 員		技能職員		計
		事 務	技 術	事 務	浄水場管理員	
13	1	22	15	—	5	43
14	1	21	17	—	5	44
15	1	20	17	—	4	42
16	1	21	15	—	4	41
17	1	21	15	—	4	41
18	1	18	16	—	4	39
19	1	19	15	—	4	39
20	1	20	15	—	4	40
21	1	15	20	—	4	40
22	1	13	21	—	3	38
23	1	15	21	—	1	38
24	1	18	19	—	—	38
25	1	18	18	—	—	37
26	1	21	16	—	—	38
27	1	22	15	—	—	38
28	1	21	13	—	—	35